

豪雪災害に対する支援の拡充を求める意見書

今冬は、昨年末に強い寒気が流れ込んだことから大雪となり、その後も断続的な降雪と低温により、県内の全ての観測地点で平年を大きく上回る積雪となっている。この豪雪により、雪下ろし中の転落事故や屋根からの落雪などによる人的被害が2月21日現在で死者9名を含む166名に及んでいるほか、建物への被害が発生するなど県民の日常生活の維持及び経済活動に甚大な影響が生じている。また、果樹の枝折れ、畜舎や園芸施設の倒壊等の農業被害も発生しており、今後の融雪期において更なる被害拡大が懸念される。

このため、本県では豪雪災害対策本部を、また、ほとんど全ての市町村で豪雪対策本部等を設置し、雪害防止並びに道路の除排雪による幹線道路や生活道路の通行確保に取り組んでいる。

県においては道路除排雪予算の執行額が過去最大であった昨年度を上回っているほか、市町村においても数次にわたり補正予算を編成しながら対応せざるを得ない状況であるなど豪雪対策への財政負担は極めて大きくなっている。

よって、国においては、こうした深刻な状況を踏まえ、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 県及び市町村の道路の除排雪に要する経費について十分な予算を確保し、迅速に追加配分を行うこと。
- 2 被害を受けた農業施設等の再建及び今後の農業経営に対する支援を行うこと。
- 3 豪雪対策への特別な財政需要が発生していることから、特別交付税において十分な財政措置を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年2月22日

衆議院議長	細田博之	殿
参議院議長	山東昭子	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
総務大臣	金子恭之	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
農林水産大臣	金子原二郎	殿
国土交通大臣	斉藤鉄夫	殿
内閣府特命担当大臣(防災)	二之湯智	殿

山形県議会議長 坂本貴美雄